注記

Ⅰ．　重要な会計方針

1　　資産の評価基準及び評価方法

(1)　事業資産の評価基準及び評価方法

・完成土地及び未成土地

個別法による低価法によっている。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。）

2　　固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物	6～50年
構築物	7～60年
機械及び装置	5～17年

(2)　無形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

3　　引当金の計上方法

(1)　退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2)　賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

4　　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式による。

Ⅱ．　その他

1　　退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として24,075,747円を支給するため、退職給付引当金24,075,747円を使用した。